

令和8年3月2日

大阪府立羽曳野支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約の発注見通しについて

イ 契約の内容

大阪府立羽曳野支援学校 受付業務

期 間：令和8年4月8日 から 令和9年3月24日 まで （予定）

ロ その他

本件発注は、発注業務にかかる予算が大阪府議会において議決され、その予算の執行が可能となることにより、行うものとする。

また、予算の額により期間が変更されることがある。